

令和5年度第3回瀬戸市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体会議 議事録

開催日時	令和6年2月14日（水）午前10時から午前11時45分まで
参加者	委員：別紙委員名簿のとおり 事務局：健康福祉部参事、高齢者福祉課長、専門員兼地域支援係長、担当主事補
場所	文化センター文化交流館2階 21会議室
内容	1 開会 - 事務局より本日の会議について説明 今年度検討してきた「居場所づくり」と「担い手支援」の2つの課題について今回の会議で一区切りをつけたい。来年度以降の協議体の進め方については委員の皆様よりご意見を頂戴したい。 - 委員の変更について報告 第1層生活支援コーディネーターの退職に伴い、別の職員が選任された。 - 欠席者について報告 一般社団法人 瀬戸旭医師会 理事 地区社協会長連絡会 会長 特定非営利活動法人瀬戸地域福祉を考える会まごころ代表 欠席者は以上のため、要綱第6条第3項に規定する会議の開催要件を満たしており、会議は成立する。 2 議事 （1）瀬戸市の活動報告 【資料1】を基に事務局より説明。 今年度の瀬戸市での活動について、3点の報告を行った。 ①瀬戸市移動支援事業 東明地区と道泉地区の二地区で行った。 東明地区では外出機会の創出を目的として、ボッチャと交流会をミックスした事業を実施した。計3回の実施で、延べ45名の方に参加いただいた。 道泉地区では、買い物支援における送迎を行った。商業施設2コースを各5回実施予定で、1コースは4回開催で延べ30名、2コースは5回開催で延べ25名の方に参加いただいた。 ②大人の本気ダンスプロジェクト 今年度は月3回の講座を開催し、新規の参加者数は14名だった。また、市内の公民館で体験会を7月と1月に実施し、約30名の方に参加いただいた。 ③令和元年度から令和5年度までの介護予防事業実施回数 参加者数や開催数がコロナ前の水準まで徐々に戻りつつある。 （2）生活支援コーディネーター報告 【資料2】を基に第2層生活支援コーディネーターより報告。 11月～1月の報告

①企業の地域貢献活動と他機関協働

地域福祉パートナーシップ事業者認定制度を活用した様々な取り組みについて協力した。

②地域ケア会議開催への地域包括支援センターへの協力

地域包括支援センター主催の地域ケア会議について相談に応じた。現在は、品野地区の地域ケア会議開催のために、地域包括支援センターと連携している。

③ささえあい・ボランティア活動・地域活動等の地域住民への紹介

3年ぶりにコロナの制限を受けない形でのふくしボランティアフェスティバルを実施し、431名の参加があった。

④地域の居場所の開設に向けて

コロナの5類移行後、地域の活動が再開しており、よりどころへの相談も増えてきている。

・今後の取り組みについて

①地域課題の解決に向けての新たな地域資源として、地域福祉パートナーシップ事業者認定制度を活用し、企業のノウハウ等を生かし地域福祉活動に連携・協働してくださる企業を増やしていく。

②地域ケア会議に参加し、外出できる機会の創出や身近に相談できる人がいることで、様々な問題の課題解決にもつながることが改めて分かったため、定期的に人とつながりを持てる居場所として「よりどころ」の増設に向けて、地域に働きかけていく。

③地域包括支援センターの地域ケア会議や移動支援事業の参加者等から抽出された地域ニーズを集約し、地域住民に働きかけるとともに必要な資源開発に向けた検討を行う。

《質疑応答》

〔基幹型地域包括支援センター〕

本気ダンスプロジェクトの今後についてどう考えているのかを知りたい。

〔事務局〕

伝道師の数が増加してきており、市が主催する講座だけではキャパシティーに限界を感じてきたため、来年度からOB会を設置する予定である。また市内にカラオケ機器を設置し、伝道師が自発的に活動することもできる体制を整備した。今後は市主催の講座だけでなく、伝道師主催での講座を市内で開催できるように進めていきたい。

〔第1層生活支援コーディネーター〕

移動支援事業について参加者からの声に今後検討すべき事項はあがっているか。

〔事務局〕

アンケートは毎回実施している。長久手市の商業施設に行きたいという意見が出ている。また、タクシー券に関するアンケートも実施しており多くの人が利用したいと回答しているため、財政上の問題もあるが課内でも検討していきたい。

〔第1層生活支援コーディネーター〕

道泉地区の定員は8名であっているか。

〔事務局〕

定員は8名で合っている。9人乗りのジャンボタクシーに職員が一名同行している。

(3) 政策提言について

【資料3】を基に事務局より説明。

令和4年度に提言した居場所づくりと担い手支援について今年度反映した結果をフィードバックする。

1点目が、第9期高齢者総合計画への反映である。計画に反映しただけでは意味がないため、来年度以降通いの場の数を増やせるような取り組みを課内で検討しているところである。通いの場に関する取り組みは今後も本会議で報告させていただく。

2点目が、地域のガイドブック作成である。居場所などが一覧になった冊子を今年度中に作成する予定である。

(4) 地域ケア会議から見えた課題について

【資料4】を基に生活支援コーディネーターより説明。

問題は大きく3点あり、1点目が地域とのつながりの希薄化、2点目が移動の問題、3点目が独居高齢者の問題である。会議を行う中で具体的な課題も徐々に見えてきている。

ここ1, 2年で感じるのは、県外で暮らしていた高齢者が瀬戸市に転入してきて地域になじめず家にこもってしまうケースが増えていること。無視できない問題になっている。

地域包括支援センター中央東で実施する地域ケア会議は、具体的アクションプランを検討している。地域の人たちが中心になり議論した結果、ラジオ体操、花壇の整備、掃除などに取り組んでいる。

《質疑応答》

〔基幹型地域包括支援センター〕

地域ケア会議でも居場所をつくりたいという意見はでるが、具体的にどのようにつくっていけばよいのか分からず発展しない。地域住民の気持ちをどのように後押ししていくのか悩んでいる。

〔委員長〕

居場所づくりの支援は、本会議でも共有しているが実際に市民が行動できるようになるまで後押ししていくのは困難であると感じている。

〔瀬戸市自治連合会〕

地域のつながりをつくるには、小さなコミュニティで触れ合う機会をつくってい

くことが重要である。また、自治会でも高齢者をどのように支援していくべきか考えているため、自治会のメンバーにも情報を提供していくとよい。

〔委員長〕

瀬戸市自治連合会には会長から情報共有してくれるとありがたい。地域ケア会議に自治会が出席することは可能か。

〔第1層生活支援コーディネーター〕

実際に町内会長や自治会長に参加していただいている包括もある。

〔委員長〕

中央東の地域ケア会議では、課題を出すだけでなく実際にアクションにうつっている。何か要因はあるのか。

〔第2層生活支援コーディネーター〕

参加している方のモチベーションが高い。自治会長や地区社協会長など多くの方が関わっており、自治会長が駐車場利用について市に許可をとりにいくなど行動力がある。地域の熱意で動いている。

〔第2層生活支援コーディネーター〕

中央東では包括職員、自治会が熱心にサポートしている。別の包括では民生委員が地域ケア会議に出席しているケースがあり、地域に住んでいる方だからこそできることもあると考えている。

〔瀬戸市民生委員児童委員協議会〕

災害時支援台帳の作成で年に1回、高齢者を訪問しているがそれだけの訪問では足りない人もいる。支援が必要な人をケアマネジャーなどから共有してもらえれば年に1回だけでなく、時間がある時に訪問することができる。

〔瀬戸市自治連合会〕

災害時のことを考えると自治会にも情報がほしい。隣近所の人だけでも共有してもらえれば、災害時に救助しやすい。

〔事務局〕

災害対策基本法に基づいて共有すべき範囲は定められている。自治会にどういった情報を共有できるか危機管理課と検討しているところである。

〔基幹型地域包括支援センター〕

ケアマネジャーは本人から情報共有について許可ももらっている。地域包括支援センターは民生委員とのつながりがあるが、ケアマネジャーにはない。まずは仕組みづくりから始めていく必要がある。

〔瀬戸市民生委員児童委員協議会〕

台帳作成の際に、個人情報を書きたくないという人も多い。そういった人の方が深刻度の高いケースもある。

〔委員長〕

各自治体でお助け隊というのがあり、電球の入れ替えや庭の剪定を実施している。独居高齢者はこういった情報を知らないことも多く、どのようにつなげていくのか

が課題である。

3 その他

事務局より来年度の協議体について説明。従来の方法からの変更も検討しており、実際に参加いただいている委員の皆様から意見を頂戴したい。

《委員の皆様より意見》

〔瀬戸市シルバー人材センター〕

団体同士の横のつながりができるとよい。シルバー人材センターとしての切り口が難しい。個人の意見でいいのか組織の意見であるべきか迷う時がある。言っても解決しないからと思言わないこともある。他の組織の活動もわかっていない。

〔委員長〕

シルバー人材センターの課題を共有し、他の組織と協力できる場所を見つけたい。

〔第2層生活支援コーディネーター〕

サロン運営者など活動に近い人を協議体にお呼びし、活動の思いを話していただく時間があってもよい。その時のテーマに合わせた参加者の意見を聞けるとよい。

〔基幹型地域包括支援センター〕

市民の声が反映されるべきなので現場の人の声を直接聞ける機会があるとよい。

〔第2層生活支援コーディネーター〕

協議体で出た課題を地域にどう落とし込んでいくのが重要であり、委員の皆様には各団体でぜひ共有してもらいたい。その際、生活支援コーディネーターで協力できることがあれば相談してほしい。

4 閉会

事務局より委員の任期満了の案内とお礼がなされた。